

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永冶 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(百万円)	3,539	11,330	8,526
経常利益又は経常損失() (百万円)	598	304	899
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	347	502	744
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	361	467	697
純資産額(百万円)	9,450	9,640	9,184
総資産額(百万円)	15,708	22,260	16,871
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額()(円)	38.31	55.42	82.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.2	41.7	52.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,645	1,787	1,693
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	593	38	271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,303	3,972	968
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	4,558	5,071	2,847

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.34	155.16

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第44期第2四半期連結累計期間及び第44期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第45期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、株式会社 長大テック(連結子会社)は、経営統合のため100%子会社である株式会社 長大構造技術センター(連結子会社)を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループは引き続き受注が好調でした。前第2四半期連結累計期間からの一年間、国内では東日本大震災だけでなく台風や豪雨・豪雪等による災害によって全国的に多くの甚大な被害が発生し、国民の間では改めて社会基盤施設の強靱化の必要性が強く認識されました。当社グループも東日本大震災の被災地域の復興関連事業に加えて、全国の地方自治体において活発化してきました防災関連事業の受注が増大しております。当社グループは社会基盤施設の強靱化に対して建設コンサルタントの役割を果たすことにより国民の安全・安心に引き続き貢献してまいります。また、海外でも大型案件受注が続き好調でした。一方で、平成23年7月にグループ会社となった基礎地盤コンサルタンツ株式会社（以下NKCと記す）との事業シナジーも現れておりますが、今後も事業シナジー効果を高めて受注の一層の増大を図ります。

損益面では、当社個別の売上高は例年の水準でありましたが経費削減効果が現れており、前第2四半期連結累計期間に比べて損益が改善しています。また、当社グループの連結ではNKCの好調な業績を反映した収益となっております。

当社グループは、グループ一丸となって高い品質の成果を目指すとともに効果的な経費節減を継続して進め、目標営業利益の達成に全力で取り組みます。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は102億6百万円（前年同四半期連結累計期間比145.6%増）、売上高は113億30百万円（同220.1%増）となりました。

利益面では、営業利益3億35百万円（前年同四半期連結累計期間6億27百万円の営業損失）、経常利益3億4百万円（前年同四半期連結累計期間5億98百万円の経常損失）、四半期純利益5億2百万円（前年同四半期連結累計期間3億47百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第2四半期連結累計期間の状況は、受注高100億46百万円、売上高111億89百万円となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第2四半期連結累計期間の受注高1億30百万円、売上高1億35百万円となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第2四半期連結累計期間の受注高30百万円、売上高5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は50億71百万円となり、前連結会計年度末と比べ22億24百万円の増加となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は17億87百万円（前年同四半期累計期間は26億45百万円の使用）となりました。

これは主に完成業務未収入金の増減額42億50百万円、未成業務支出金の増減額9億87百万円及び仕入債務の増減額7億92百万円等の要因によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果取得した資金は38百万円（前年同四半期累計期間は5億93百万円の取得）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入1億5百万円等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果取得した資金は39億72百万円（前年同四半期累計期間は33億3百万円の取得）となりました。これは主に短期借入れによる収入51億59百万円、短期借入金の返済による支出13億2百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、近年の経営環境の劇的な変化に適切に対応しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成22年10月に、平成23年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定いたしました。計画期間の3カ年は、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能とするための期間とします。「長大持続成長プラン2010」は計画期間中の経営方針と事業推進戦略に基づいた3プロイノベーション運動（3プロ運動）と行動計画であります。これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記2)イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記2)ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記1)の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、コンサルタント事業の受注及び販売実績が著しく増加しました。

受注高は、前年同期と比べ60億98百万円増加（154.5%増）しており、これに伴い売上高は前年同期に比べ78億7百万円増加（230.9%増）しております。

これは、前連結会計年度末より新たに基礎地盤コンサルタンツ株式会社を連結対象としたことを要因としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年1月1日 ～平成24年3月31日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 当第2四半期会計期間での増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	1,057	11.23
株式会社イー・シー・エス	千葉県松戸市金原9-9-8	602	6.39
西田 律子	千葉県松戸市	504	5.35
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町5-4	297	3.15
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	2.80
佐藤 猛夫	茨城県土浦市	261	2.77
西田 さおり	千葉県松戸市	250	2.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.52
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.30
日置 克幸	茨城県土浦市	217	2.30
計	-	3,908	41.51

(注) 上記のほか、自己株式が357千株あります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,010,000	18,020	-
単元未満株式	普通株式 49,000	-	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,020	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	357,000	-	357,000	3.79
計	-	357,000	-	357,000	3.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,939	5,189
受取手形及び完成業務未収入金	1,789	6,033 ₃
商品	217	272
未成業務支出金	3,858	2,875
繰延税金資産	232	224
その他	450	443
貸倒引当金	15	21
流動資産合計	9,471	15,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,635	1,586
土地	1,987	1,987
その他(純額)	137	113
有形固定資産合計	3,760	3,687
無形固定資産		
のれん	736	655
その他	83	86
無形固定資産合計	820	742
投資その他の資産		
投資有価証券	597	521
長期預金	100	100
繰延税金資産	967	1,047
保険積立金	532	535
その他	718	712
貸倒引当金	97	103
投資その他の資産合計	2,819	2,813
固定資産合計	7,400	7,243
資産合計	16,871	22,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,145	1,937
短期借入金	2 902	2 4,758
1年内返済予定の長期借入金	254	354
未払法人税等	102	118
未払費用	469	440
未成業務受入金	1,339	1,476
受注損失引当金	150	28
その他	475	544
流動負債合計	4,841	9,658
固定負債		
長期借入金	1,275	1,341
退職給付引当金	1,463	1,550
負ののれん	19	16
その他	86	52
固定負債合計	2,845	2,961
負債合計	7,686	12,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,871
利益剰余金	926	1,410
自己株式	88	88
株主資本合計	8,816	9,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	0
為替換算調整勘定	-	9
その他の包括利益累計額合計	7	9
少数株主持分	375	349
純資産合計	9,184	9,640
負債純資産合計	16,871	22,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	3,539	11,330
売上原価	2,758	8,598
売上総利益	780	2,732
販売費及び一般管理費	1,407	2,396
営業利益又は営業損失()	627	335
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	1	2
保険返戻金	17	-
為替差益	-	26
雑収入	26	24
営業外収益合計	52	55
営業外費用		
支払利息	12	72
投資事業組合運用損	8	10
雑損失	2	4
営業外費用合計	23	86
経常利益又は経常損失()	598	304
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
減損損失	-	12
その他	1	-
特別損失合計	5	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	603	293
法人税等	232	182
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	371	475
少数株主損失()	24	26
四半期純利益又は四半期純損失()	347	502

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	371	475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	7
為替換算調整勘定	-	15
その他の包括利益合計	9	8
四半期包括利益	361	467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337	499
少数株主に係る四半期包括利益	24	32

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	603	293
減価償却費	83	105
減損損失	-	12
のれん償却額	7	76
負ののれん償却額	2	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	62	121
改修補償損失引当金の増減額(は減少)	116	-
受取利息及び受取配当金	8	4
保険返戻金	17	-
支払利息	12	72
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
その他の損益(は益)	10	11
完成業務未収入金の増減額(は増加)	1,487	4,250
商品の増減額(は増加)	37	54
未成業務支出金の増減額(は増加)	792	987
その他の資産の増減額(は増加)	91	60
仕入債務の増減額(は減少)	318	792
未成業務受入金の増減額(は減少)	475	136
未払消費税等の増減額(は減少)	32	205
その他の負債の増減額(は減少)	242	65
小計	2,574	1,658
利息及び配当金の受取額	9	4
利息の支払額	19	72
法人税等の支払額	61	70
法人税等の還付額	1	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,645	1,787

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	79
定期預金の払戻による収入	-	61
有形固定資産の取得による支出	7	13
有形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	-	30
投資有価証券の売却による収入	-	105
投資有価証券の償還による収入	100	-
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	8	13
保険積立金の払戻による収入	492	-
その他の支出	12	35
その他の収入	13	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	593	38
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,200	5,159
短期借入金の返済による支出	200	1,302
長期借入れによる収入	400	300
長期借入金の返済による支出	14	134
社債の償還による支出	-	22
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	54	17
少数株主への配当金の支払額	20	1
その他の支出	6	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,303	3,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,250	2,224
現金及び現金同等物の期首残高	3,308	2,847
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,558	1 5,071

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年3月31日)

連結の範囲の重要な変更

平成23年10月1日付で、連結子会社である株式会社 長大構造技術センターは、同じく連結子会社である株式会社 長大テックを存続会社とし合併したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年3月31日)

(会計方針の変更)

税金費用の計算方法の変更

税金費用について、前第2四半期連結会計期間までは連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、前期の業績見込みが損失であったことから実効税率の合理的な見積りが困難となったため、前第3四半期連結会計期間より簡便的な取扱いを含む年度決算と同様の方法に変更しております。

このため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で税金費用の計算方法が異なっております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1億63百万円減少し、法人税等は1億63百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<p>1 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 43百万円</p> <p>2 財務制限条項 一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関5社と締結しており契約極度額は1,195百万円であります。当連結会計年度末における借入残高は300百万円です。 また、本借入に関しては下記の通り財務制限条項が付されております。 1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益及び営業権償却費の合計金額に関して、赤字計上しないことを確約する。 また、上記と同様の理由により、期間1年間のシンジケーション方式によるタームローン契約を金融機関2社と締結しております。当連結会計年度末における借入残高は602百万円であります。 本借入に関しては下記の通り財務制限条項が付されております。 1.借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2011年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する事を確約する。 2.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益の金額と営業権償却費の金額の合計金額に関して、それぞれ負の値を計上しない事を確約する。</p>	<p>1 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 41百万円</p> <p>2 財務制限条項 一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関5社と締結しており契約極度額は1,195百万円であります。当第2四半期連結会計期間末における借入残高は1,195百万円です。 また、本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。 1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益及び営業権償却費の合計金額に関して、赤字計上しないことを確約する。</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 2百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	給料手当	512百万円	退職給付費用	44	減価償却費	31	貸倒引当金繰入額	4	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">981百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table>	給料手当	981百万円	退職給付費用	52	減価償却費	46	貸倒引当金繰入額	9
給料手当	512百万円																
退職給付費用	44																
減価償却費	31																
貸倒引当金繰入額	4																
給料手当	981百万円																
退職給付費用	52																
減価償却費	46																
貸倒引当金繰入額	9																
<p>2 当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第 2 四半期以降に偏る傾向があります。</p>	<p>2 同 左</p>																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3 月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,622百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,558百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,622百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	64	現金及び現金同等物	4,558百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年 3 月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,189百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,071百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,189百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	117	現金及び現金同等物	5,071百万円
現金及び預金	4,622百万円												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	64												
現金及び現金同等物	4,558百万円												
現金及び預金	5,189百万円												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	117												
現金及び現金同等物	5,071百万円												

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	18	2	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注 2)
	コンサル tant事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダ クツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,381	136	20	3,539	-	3,539
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	28	-	28	28	-
計	3,381	164	20	3,567	28	3,539
セグメント利益	770	40	2	808	28	780

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注 2)
	コンサル tant事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダ クツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,189	135	5	11,330	-	11,330
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	34	-	34	34	-
計	11,189	169	5	11,364	34	11,330
セグメント利益	2,686	83	4	2,766	34	2,732

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,939	2,939	-
(2)受取手形及び完成業務未収入金	1,789		
貸倒引当金(*1)	15		
	1,773	1,773	-
(3)短期借入金	902	902	-
(4)長期借入金(*2)	1,529	1,515	14

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び完成業務未収入金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

現金及び預金、受取手形及び完成業務未収入金、短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	5,189	5,189	-
(2)受取手形及び完成業務未収入金	6,033		
貸倒引当金(*1)	10		
	6,023	6,023	-
(3)短期借入金	4,759	4,759	-
(4)長期借入金(*2)	1,695	1,695	0

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び完成業務未収入金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものにつきまして、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	38.31円	55.42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	347	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	347	502
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,059	9,058

(注) 1 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。